

はじめに

1. 教育課程づくりとは？

教育課程とは、教育課程表のことではありません。教育課程表とは、学年ごとに帯をつくって、古典Aが何単位、数学は何単位というふうに、教科を中心とする単位の組み合わせを示した表のことです。通常、教育課程づくりということで指すのは、この教育課程表づくりであることが多いようです。

しかし、文部省（当時）の試案であるとして出された1951年版の学習指導要領（以下51年学習指導要領）では、「本来教育課程とは、学校の指導の下に、実際に児童生徒がもつところの教育的な諸経験・諸活動の全体を意味している」とあり、教育課程とは一つ一つの学校でつくる教育活動の全体計画であるとされています。

さらに、その教育課程は誰がつくるのかについて、51年学習指導要領は「教育課程の構成は本来、教師と児童生徒によってつくられる。教師は、校長の指導の下に、教育長、指導主事、教科の専門家、児童心理・青年心理の専門家、評価の専門家、さらに両親や地域社会の人々に直接・間接に援助されて、児童生徒と共に学校における実際的な教育課程をつくらなければいけない」としています。

51年学習指導要領には、このように、「参加と共同の学校づくり」を先取りするような先見的な知見が盛り込まれていましたが、学習指導要領は1958年の改訂で一変し、学習指導要領のなかでは教育課程の持つ意味が語られなくなりました。また、官報に告示して、官報に載っているからこれは法律と同じだと文部省は説明し、上から教育課程の押しつけが始まりました。日本の学校の教育内容は画一化され、51年学習指導要領が目指したものはまったく違う別物の世界に教育課程は追いやられてしまったのです。

私たちは、このような上から押しつけられた教育課程ではなく、51年学習指導要領で目指されていた参加と共同による自前の教育課程をつくっていく必要があります。

2. 「参加と共同の学校づくり」としての「自前の教育課程づくり」を

では、あらためて、「自前の教育課程づくり」はどうあるべきでしょうか。

埼玉の県立学校では学校自己評価システムのもとで学校評価懇話会が動いています。私たちは、生徒、保護者・父母、地域住民が参加する学校評価懇話会での意見交換を重視し、教育活動についての合意を進め、生徒、保護者・父母、地域住民との共同をつくっていく「参加と共同の学校づくり」の立場で学校自己評価システムにとりくんできました。これは、51年学習指導要領にある教育課程づくりであり、自前の教育課程づくりに他なりません。「参加と共同の学校づくり」という視点で、自前の教育課程づくりの原則をとりだしてみると、

学校の現状、在学している生徒の実態を把握し理解するところから出発すること。

それぞれの学校が、どんな生徒を育て、そのためにどんな力をつけ、社会へ送り出すのかという議論を積み重ね、教職員間の合意を形成していくこと。

生徒、保護者・父母、地域の住民といっしょに知恵を出し合って、いっしょに子どもたちを育てていけるような共同関係を練り上げながら教育課程づくりをすすめること。

が何よりも大切な視点です。

多忙化のなか、教育課程づくりが各教科・科目の単位数の取り合いや調整に矮小化してしまわないように、私たちのこれまでとりくんできた「参加と共同の学校づくり」を踏まえ、参加と共同をひろげることを展望しながら、教育課程づくりをすすめてみましょう。